

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公開番号】特開2011-249344(P2011-249344A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2011-175981(P2011-175981)

【国際特許分類】

H 01 R 43/24 (2006.01)

H 01 R 13/648 (2006.01)

【F I】

H 01 R 43/24

H 01 R 13/648

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貫通孔を有する筒状のシェルと、

前記貫通孔を通じて前記筒状のシェルの内部に少なくとも一部を位置付けたコンタクトであって、前記筒状のシェルの内部に位置付けた前記少なくとも一部のうちのいずれかの部分は、前記筒状のシェルの内部に前記貫通孔を通じて挿入された相手側コネクタの相手側コンタクトと該挿入方向において接触し得るように該挿入方向に沿って配置されている、前記コンタクトと、

前記コンタクトと前記シェルに対して一体的に取り付けられた絶縁体と、を備えることを特徴とする電気コネクタ。

【請求項2】

前記コンタクトは、前記相手側コンタクトと接触し得る部分を除くいずれかの部分において、前記絶縁体に取り付けられている請求項1に記載の電気コネクタ。

【請求項3】

前記コンタクトは、ピッチ方向に沿って複数並列に設けられており、該複数のコンタクトは、少なくとも前記ピッチ方向における側面において前記絶縁体に取り付けられている請求項2に記載の電気コネクタ。

【請求項4】

前記複数のコンタクトと前記絶縁体を利用して形成された前記相手側コネクタと嵌合され得る略平板状の嵌合突出部が更に設けられている請求項3に記載の電気コネクタ。

【請求項5】

前記コンタクトは、該コンタクトの厚み方向における下面において前記相手側コンタクトと接触し得るようになっており、

前記相手側コンタクトと接触し得る部分は、前記コンタクトの上面側において、また、前記相手側コンタクトと接触し得る部分以外のいずれかの部分は、前記コンタクトの上面側及び下面側において、前記絶縁体によって支持されている請求項3又は4に記載の電気コネクタ。

【請求項6】

前記相手側コネクタが挿入される側とは反対側の前記貫通孔の開口が前記絶縁体によつて塞がれている請求項1乃至5のいずれかに記載の電気コネクタ。

【請求項7】

前記絶縁体は前記筒状のシェルの外側の全周を覆っている請求項1乃至6のいずれかに記載の電気コネクタ。